

旭川市いじめ防止対策推進条例と SNS の利用について

校長 新 庄 元 幸

すっかり夏らしくなりました。プール学習も放課後のプール開放も、毎回子どもたちはとても楽しみに しています。明日からの夏休みは、熱中症に気を付けながらも、プールに限らず外でたくさん遊んで体を 動かしてほしいと思います。2学期始業式にはまた元気な姿を見せてほしいです。

さて、昨年6月30日に旭川市いじめ防止対策推進条例が施行されて一年が経ちました。本校のいじめ 防止基本方針もこの条例に従い、今年 4 月に内容を更新しています。この条例のポイントは、学校、保護 者、地域、市がいじめ防止に関わり、必要に応じて市長も事案に関わること等、総ぐるみでいじめに対応す ることが示されていることです。以下「基本理念(第3条)」を抜粋します。

(基本理念)

- 第3条 いじめの防止等のための対策は、いじめが、いじめを受けた児童生徒の尊厳を傷つける行為かつ重大な人権侵害である との認識の下、全ての児童生徒が安心して生活し、及び学ぶことができるようにし、並びに学校の内外を問わずいじめが行 われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。
- 2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童生徒がいじめを行わず、他の児童生徒に対して行われるいじめを知りながら見 て見ぬふりをせず、いじめの防止のために主体的に行動できるようにするため、児童生徒のいじめの問題に関する理解を深 めることを旨として行われなければならない。
- 3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童生徒の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつ つ、市、学校、保護者、市民等及び関係機関の連携の下、当該児童生徒が苦痛を感じている状況を積極的に捉え、速やかに 対応するとともに、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

ここでは、①日常の指導や働きかけ、②いじめ予防の理解と実践、そして③生命・心身の保護を第一に、 実際のいじめに積極的速やかに対応し解決することが、この条例を貫く基本理念として示されており、子ど もたちや立場の違う大人たちそれぞれが、共有すべき考えとなっています。

また、条例には「保護者の責務」として「保護者は、その保護する児童生徒がいじめを行うことのないよ う、当該児童生徒に対し、他の児童生徒に対する思いやりその他の倫理観を養うために必要な指導を行うよ う努めるものとする」(第6条)とあります。当然のことではありますが、これまで同様、いじめ防止対策 に関わって御理解と御協力、お子さんの御指導をお願いいたします。

SNS(Line 等)を介したいじめ・犯罪被害の防止について 学年の発達段階に応じ、子どもたちは SNS について学習してい ます。子どもに直接関わる私たちも「賢く安全に使うための知識・知

いじめ撲滅集会(6月24日)の様子

恵」「ルールを守って使える心」を伝えることが大切と考えます。「SNS を知る(自ら操作してみる,基 一様知識を学ぶ)」「SNS を子どもと話し合いながら利用させる」「SNS の具体的なトラブルから学ぶ」等。 大人として心がけたいものです。加えて、長期休業中、SNS のいじめや犯罪被害(脅迫、性被害、画像等 個人情報の漏えい等)の予防策を、お家で話題にしていただければありがたいです。(今月初めに「児童向 け」「保護者向け」の資料もお配りしています。ぜひご利用ください)

日月の主な行事予定 20 火 諸費引落日 2 学期始業式 給食なし 交通安全街頭指導 26 月 朝の交通安全見守り活動・挨拶運動 29 音楽広場③ 委員会 木 30 金 児童集団下校 地域参観日 31 土 PTA夏まつり & 開校 70 周年記念花火大会

9月の主な行事予定		
1		開校記念日(70)
2	月	振替休業
3	火	全校集会 委員会
5	木	避難訓練
6	金	ボランティア活動
11	水	ミュージカル鑑賞教室(6年)
12	木	SC 来校(午前)
13	金	ノーゲームデー 定時退勤日
16	月	敬老の日
17	火	マラソン WEEK 後期児童会役員選挙
19	木	建設現場見学会(6年)
20	金	諸費引落日
22	\Box	秋分の日
23	月	振替休日
24	火	マラソン WEEK
30	月	通知表発行 発表会特別日課開始

33日間の夏休みとなります。道教委 HP 「早寝早起き朝ごはん」運動(QR コード参照)も参考にして、規則正しく充実した休みを過ごさせてほしいと思います。

8月26日(月)の始業式には、 全員元気な顔を見せてくれること を楽しみにしています。

<u>8月20日(火)・9月20日(金)は</u> 諸費引落日です

給食費・教材費等,教育活動の推進を円滑に 進めるため,前日までに入金をお願いします。 なお,前月の引落ができなかった方は,併せ てご入金の準備をお願いします。

5年生宿泊研修

6月27日(木)・28日(金)に5年生が 宿泊研修に行ってきました。ネイパル深川 やB&G海洋センターで学習を深めたり するなど、充実した宿泊研修となりまし た。また、研修先でマナーや集団行動を守 り、更に成長した5年生でした。宿泊研修 を実施する上で多くの方々にお世話になり ました。ありがとうございました。





夏祭り(花火大会)

8月31日(土)に、PTA主催の夏祭 り&開校70周年記念花火大会を開催しま す。豊岡市民委員会青少年育成部様にご支 援いただいて開催されます。

花火は、午後 7 時過ぎに打ち上げます。 地域の皆様には、ご迷惑をおかけします が、子どもたちのためどうぞよろしくお願 いいたします。また、お時間のある方はグ ラウンドに来て一緒に見ませんか。

70 回目の開校記念日です

今年度は70周年の記念の年です。 PTAと同窓会から、紅白餅とクリアファイルが贈呈されます。楽しみにしていてください。